平成２７年（再イ）第１９号

新潟市東区上木戸４丁目15番12号

再生債務者　松澤　健一

1　決議に付する再生計画案　平成27年11月30日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月４日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月４日まで

平成27年12月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第５号

青森県上北郡おいらせ町青葉９丁目140番地1349

再生債務者　本間　雅喜

1　決議に付する再生計画案　平成27年12月１日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月６日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月６日まで

平成27年12月７日

青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第４１号

宮城県多賀城市高橋４丁目22番12号

再生債務者　阿部　芳彦

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成27年12月４日

仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による免責決定

平成２７年（モ）第２５００１号

福岡県小郡市三沢字花聳851－１　社会福祉法人長生会しらさぎ苑

再生債務者　平島　隆良

1　主文　再生債務者を免責する。

2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。

平成27年12月２日

福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第５号

千葉県成田市宗吾３丁目575番地１（ロイヤルガーデン伍番館205）

再生債務者　内田　信和

1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月25日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月８日から平成28年１月22日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再ロ）第１号

鳥取県東伯郡琴浦町大字浦安76番地３　町住３－５号

再生債務者　西方　浩二

1　決定年月日時　平成27年12月４日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月15日から平成28年２月５日まで

鳥取地方裁判所倉吉支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１２号

福岡県大野城市栄町２丁目１番８号　プログレス福岡南101号

再生債務者　月俣　将門

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月２日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第１号

福井県あわら市花乃杜４丁目１番33号

再生債務者　杉本　巳奈

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月７日　　福井地方裁判所

企業年金基金清算結了公告

当基金は、平成27年12月１日関東信越厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき公告します。

平成 27 年 12 月 15 日

千葉県茂原市大芝629番地

双葉電子企業年金基金

清算人　竹内　　潔

企業年金基金清算人退任公告

当基金は、平成27年12月１日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　竹内　　潔

2．住所　千葉県茂原市大芝629番地

平成 27 年 12 月 15 日

双葉電子企業年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲の効力発生日は平成二十八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十二月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月一日

掲載頁　一二四頁（号外第二二六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月一日

掲載頁　一二四頁（号外第二二六号）

平成二十七年十二月十五日

新潟県新潟市秋葉区古田ノ内大野開一四三三番地三　（甲）株式会社新潟エコテック

代表取締役　齋藤　嘉昭

新潟県新潟市秋葉区古田ノ内大野開一四三三番地三

（乙）株式会社新津ウェイストサービス

代表取締役　齋藤　嘉昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

平成 27 年 12 月 15 日

千葉県茂原市大芝629番地

双葉電子企業年金基金

清算人　竹内　　潔

企業年金基金清算人退任公告

当基金は、平成27年12月１日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　竹内　　潔

2．住所　千葉県茂原市大芝629番地

平成 27 年 12 月 15 日

双葉電子企業年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

甲の効力発生日は平成二十八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十二月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月八日

掲載頁　九十六頁（号外第一五三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月三日

掲載頁　六十六頁（号外第一五〇号）

平成二十七年十二月十五日

山梨県韮崎市藤井町北下条二三八一番地の一　（甲）東京エレクトロン山梨株式会社

代表取締役　山田原　好文

山梨県韮崎市藤井町北下条二三八一番地の一　（乙）東京エレクトロンＴＳ株式会社

代表取締役　有賀　　剛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。

甲の効力発生日は平成二十八年一月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十七年十一月二十五日に終了しております。

第一項の規定に基づく乙の株主全員の同意）は平成二十七年十二月三日であり、甲が乙の株主総会の承認決議を経ずに合併を決定したことにより、甲乙間の合併契約書第七条第一項に基づき終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　信濃毎日新聞

掲載の日付　平成二十七年四月三十日

掲載頁　三十一頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月一日

掲載頁　五十四頁（号外第一〇一号）

平成二十七年十二月十五日

長野県松本市渚二丁目七番三三号　（甲）昭和企業株式会社

代表取締役　羽田　国雄

長野県飯田市松尾明七六五六番地一　（乙）飯田昭和企業株式会社

代表取締役　田中　邦夫